

(別紙1)

大学生等の学びの継続支援事業に係る緊急給付金を受けるための要件に係る誓約書

私は、静岡県立大学が実施する静岡県「大学生等学びの継続支援事業」を活用した緊急給付金に申請するにあたり、次の①～③の申請要件について、満たしている項目を確認しました。

要件チェック項目	チェック欄(レ)	金額(年額)
①高等教育修学支援新制度(以下、「新制度」という。)の給付型奨学金受給者		
②次のア、イのいずれかに該当		
ア 日本学生支援機構の第一種奨学金又は第二種奨学金の利用者		
イ 新制度の給付型奨学金の利用者であって入金停止中のもの		
③以下のア～ウのいずれも満たしている		
ア 原則として、自宅外で生活している(自宅で生活する者についても、経済的に家庭から自立している大学生等は含まれる)		
イ 家庭から多額の仕送り(年間100万円以上(授業料及び入学料を含まない。))を受けていない		万円
ウ アルバイト収入について、以下の(ア)、(イ)のいずれかの場合に該当		
(ア) 新型コロナウイルス感染症の影響等で想定していたアルバイト収入が得られない状況が継続している。(新規入学者で予定していたアルバイトがなくなった場合を含む。)		
(イ) アルバイト収入が増加又は一定水準に達しているものの、家庭の経済状況が悪化したこと等の理由によりアルバイト収入を増やさざるを得ず、修学の継続が困難になっている。		

上記の内容に相違ないことを誓約し、申請内容に虚偽があった場合は返金することに同意します。

令和 年 月 日

学部/学科名等

学籍番号

署名: